

平成29年度

事業計画書

社会福祉法人 みな福祉会

はじめに

社会福祉法人みな福祉会は平成5年の法人設立以来、平成7年から温泉入浴が楽しめる併設型の高齢者福祉施設として、特別養護老人ホーム悠う湯ホーム、ショートステイ悠う湯ホーム、デイサービスセンター悠う湯ホーム、ケアハウス悠う湯ホームの運営を開始し、介護等の高齢者生活支援の専門事業所として、高齢者福祉の向上を目的に努力を重ねてきました。

事業運営としては、平成12年度の介護保険法施行時には居宅介護支援事業所の開設、翌年の平成13年度から平成21年度までの9年間は、秩父市から高篠デイサービスセンターの事業委託を受け、その充実に励んできました。

平成16年度にはデイサービスセンター大浜、グループホーム大浜の併設事業として大浜ケアセンターを建設し、翌平成17年度から運営を開始し、平成18年度には特別養護老人ホーム悠う湯ホームの待機者の増加により増築工事を行い、定員を28名多い78名に拡充させ地域の期待に応えて参りました。又、ケアハウス悠う湯ホームについても、介護が必要になっても長くご自分の部屋で生活を続けたいという要望も多数聞かれ、平成22年度下期には「特定施設・予防特定施設入居者生活介護」の指定を受け、看護職員や夜勤勤務の新たな配置、介護職員の増員等行い事業を開始しました。

以上のように当法人は、社会福祉法人として社会福祉事業等に関する施設の新設や増設、新たなサービスの展開、人材の育成等にも重点を置き現在に至っています。

現在、2025年問題が大きく取り上げられています。近年の少子高齢化に伴う数々の課題や問題に直面することも避けられない現在、これからの法人運営は地元である皆野町、また秩父地域における高齢者福祉を取り巻くこうした課題や問題を直視し対応や対策について真剣に考え、微力ながらも法人として積極的に関わり、責任を果たしていくことと理解しています。

また、平成27年度の介護保険法の改正に伴う特別養護老人ホームの入所基準の変更により、入所対象者は原則要介護度3以上の要介護認定者となり、利用者の方々も認知症状も含め重度化してきました。このような状況に適切に対応できるよう、認知症ケア、感染症防止、事故防止など各委員会活動の活性化や研修の充実、また資格取得への奨励など介護職員をはじめとした職員育成に本年度もより一層積極的を努めます。

事業経営においては、前記法改正により平成15年度改定以来の大幅な介護報酬のマイナス改定が実施されました。この影響により特別養護老人ホームでは概ね3%の減収となります。次回改正は来年度（平成30年度）であり、医療・介護の同時改正となります。また厳しい改正かと危惧されています。また秩父地域内においても小規模特養の整備や新たな民間事業者の参入等で競争の激しさに直面しています。

このような経営環境の中で本年度の事業経営については、利用者の皆様やご家

族様を主体としたサービス向上への努力、また高利用率化を目的に地域への情報発信、入所施設等の合理的な入所事務の統合管理など具体性と危機感を持って取り組んでいきます。利用者やご家族、また地域の皆様から慕われあてにされる魅力ある事業運営創出を第一として経営基盤の強化に努めていきます。

社会福祉法人制度改革も本年度より始まります。主な内容は、公益性・非営利性を確保する観点から制度を見直し、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人のあり方を徹底する、とした上で、5項目の目的からなります。一つは、「経営組織のガバナンスの強化」で、議決機関としての評議委員会、役員・理事会・評議員会の権限・責任にかかる規定の整備など、一つは、「事業運営の透明性の確保」で、財務諸表の公表等について法律上明記されるなど、一つは、「財務規律の強化」で、適性かつ公平な支出管理の確保として、役員報酬基準の作成と公表、役員等関係者への特別の利益供与を禁止など、また内部留保の明確化や社会福祉事業への計画的な再投資など、一つは、「地域における公益的な取組を実施する責務」であり、社会福祉法人の本旨に従い他の主体では困難な福祉ニーズへの対応が求められています。最後の一つが、「行政の関与のあり方」とされ、所轄庁による指導監督の機能強化などとなっています。

当法人にとって、この社会福祉法人制度改革を好機と捉え、法人役員や評議員の皆様からのご意見を充分にお聞きしながら、前述の様々な問題や課題等に関して、真摯に取り組んでいきたいと思っております。

1 運営方針

その人らしく 自分らしく

ともに支えあい ともに生きる

2 基本方針

社会福祉法人みな福祉会は、「利用者様の自立支援を目的に、利用者様の意思と人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供を行う」ことを基本方針とします。

① **利用者の視点を持ち、その人らしい生活を営むことができるよう支援します。**

事業者の論理を優先させることなく、利用者の視点で利用者個々の背景、生活習慣等のライフスタイルに配慮した、きめ細やかなサービスを提供します。

② **利用者の満足の向上の為、先駆性、独自性を発揮し、積極的なサービス展開に努めます。**

地域の福祉ニーズを的確に把握し、それに応えることを第一とし、従来からの考え方に捉われることなく、継続的な自己革新に励みます。

③ **地域や地域関係者と共に、発展する法人を目指します。**

地域の保険、医療、福祉関係者との連携を大事にし、地域福祉の一部として役割を果たすと共に、公的施設として地域文化の発展に貢献し、地域と共に成長できる法人を目指します。

④ **継続的なサービス提供の基盤を維持拡大するため、効率的な事業運営を目指します。**

一時的なものではなく、地域に根ざして、安定的、継続的なサービスの提供を可能とするために、効率的な事業運営を心がけ、サービス提供の基盤を確固たるものにします。

3 行動指針

- ① 私たちは、法令順守を第一に考えます。
- ② 私たちは、元気良く、笑顔を持って利用者の方々を支援します。
- ③ 私たちは明確な目標を掲げ、情熱を持って行動し、福祉従事者としての「生きがい・思いやり」を追い続けます。

4 基本的な取組み

① 権利擁護

ア **秘密保持等** 職員及び職員であった者が、正当な理由なく、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らしません。

イ **虐待等の禁止** サービスの提供において、体罰・暴力・虐待を禁止し、人権擁護について積極的に推進します。

ウ **身体拘束の禁止** 利用者一人ひとりの尊厳を尊重し、安全・安心で快適な生活が送れるよう、身体拘束へと至らない質の高いサービスを提供します。

② 事故防止

毎日の業務の安全確認と定期的な調査検討を行い事故の発生予防と防止に努めます。

③ 苦情解決

苦情を受け付ける窓口を設置するほか、相談窓口の設置や苦情処理体制の手順等の説明を掲示します。また苦情の内容を踏まえ、サービスの質の向上に向けた取組みを行います。

④ あいさつ運動の励行

業務の中で「挨拶」を励行し、来客者や利用者また職員相互のコミュニケーションの向上を図り、明るい雰囲気の創出や信頼関係の構築を目指します。

⑤ 財務基盤の強化

安定した事業継続のための経営基盤の強化に向けては、それぞれの運営事業所の活用スペース、ベッドや居室等の効率的活用、優先性を重視した計画的設備等の改善及び更新に努め、またサービス提供にお

ける利用満足度の向上を図るために、より良い介護サービスの向上と積極的な業務改善を目指します。

5 平成29年度重点取組み

- (1) 「社会福祉法人制度の改正」に準拠した体制の確立
社会福祉の理念を達成すべく法人の執行体制等の確立を推進する。
- (2) 人材の確保、中間層・管理者の育成
新規就業者の確保、指導・管理層職員の育成及び資質の向上を促進する。
労働環境や待遇などの改善を促進する。
- (3) 法人の事業の地域への発信
介護等に関する講演会の開催、介護に関する各種情報提供、ホームページの充実
- (4) 施設・設備の修繕計画等の策定
計画に則った資金の積み立て確保。
- (5) 地域包括ケアシステムに対応する体制整備を促進する。
- (6) 彩の国あんしんセーフティネット事業の推進に努める。
- (7) 生活困窮者に対する埼玉県アスポート「就労支援」事業の推進に努める。
- (8) コスト削減の検討
社会福祉法人の本旨、また地域の福祉ニーズに応えるサービスの質と量の維持向上を図るため、地下水利用や、業務の効率化など多岐にわたるコスト削減を検討する。

6 中・長期的取組み

- ① 経営の企画、執行機関としての理事会のあり方の検討。
- ② 人材の確保、中間層・管理者の育成を促進する。
- ③ 職員の処遇改善を推進する。
- ④ 地域包括ケアシステムによる活動を推進する。
- ⑤ 地域貢献、彩の国あんしんセーフティネット事業の活動に推進に努める。
- ⑥ 生活困窮者に対する埼玉県アスポート「就労支援」事業の推進に努める。
- ⑦ 法人事業の地域発信を図る。
- ⑧ コスト削減の検討。
- ⑨ その他

7 法人及び事業所別の達成目標

事業所	目標 平均利用者数	事業所	目標 平均利用者数
特別養護老人ホーム 悠う湯ホーム	75名/日 利用率 96%	ケアハウス 悠う湯ホーム	39.5名/日 利用率 79%
(介護予防)通所介護 悠う湯ホーム	24名/日	(介護予防)通所介護 大浜	24名/日
(介護予防)短期入所生活介護 悠う湯ホーム	8.3名/日 利用率 83%	(介護予防)グループホーム 大浜	17.2名/日 利用率 95.5%
居宅介護支援事業 悠う湯ホーム	ケアプラン作成 90名/月		

※ケアハウスについては、定員 50 名(1 人部屋 30 室、2 人部屋 10 室)のところ、ご夫婦等で入居されることが減少し、2 人室に 1 人で入居されているケースが多い状況です。

2 人室を改装し、1 人居室のすることも検討しています。

8 事業内容

(1) 会議

理事会 (役員会) ・前年度事業報告、決算報告、当該年度補正予算、当該年度事業中間報告、次年度事業計画、次年度予算、その他法人経営に関することについて年 3 回以上開催

監事監査会 ・前年度事業報告、決算報告の監査について
評議員会 ・前年度事業報告、決算報告について
・新役員 (理事・監事) の選任について

(2) 委員会/施設内研修

全体委員会 ▶衛生委員会 (毎月)
▶栄養委員会 (悠う湯ホーム/毎月：大浜ケアセンター一年 4 回)
▶防災委員会 (年 2 回)
▶広報委員会▶文化祭開催委員会▶HAL(介護ロボット)普及委員会 (随時開催)
▶身体拘束廃止委員会▶虐待防止委員会▶感染症-食中毒対策委員会▶事故発生防止委員会▶褥瘡予防委員会▶サービス向上委員会 (年 4 回開催)

特別養護老人ホーム

▶優先入所検討委員会 (毎月)

- ▶身体拘束廃止委員会（毎月）
- ▶痰の吸引等に関する安全対策委員会（特養：年4回）

- 全体職員研修
- ▶虐待防止・苦情対応に関すること
 - ▶褥瘡予防に関すること
 - ▶看取り介護に関すること
 - ▶身体拘束廃止に関すること
 - ▶防災に関すること
 - ▶法令遵守に関すること
 - ▶個人情報の取扱いに関すること
 - ▶人権擁護に関すること
 - ▶衛生管理（メンタルケア）に関すること

（3）非常災害対策

非常災害に備えるため、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行います。

- ア 建築物等の自主検査（4月・10月）
- イ 消防用設備等の点検（8月・2月）
- ウ 訓練 総合訓練（8月・2月） 部分訓練（4月）
防災教育（11月）

（4）地域社会との連携

実習生、ボランティアの積極的な受入れや各団体や地域主催の行事への参加を通して地域社会との連携を図ります。

（5）家族懇談会等の開催

各運営事業所においては、利用者やご家族等との懇談会を行い、運営方針や事業報告、家庭生活上の各種介護相談や高齢者福祉等に関係する幅広い分野での情報提供に努めると共に、ご家族とのコミュニケーションを高めより深い信頼関係を構築し、法人事業運営に対する理解と協力が得られるよう努めます。また定期的に開催することにより地域から信頼され地域に根ざした施設となるよう努めます。

特に、デイサービスセンターの家族会については、法人としても積極的に活動を推進し、介護者ご家族等に必要な情報提供や個別介護相談・介護技術の支援などにより、在宅生活の継続や高齢者の人権擁護と高齢者虐待の未然防止にも役割が果たせるよう努めます。

（6）関係機関との連携

関係機関との連携を図り、入居者サービスの向上に努めます。また関係機関の協力を得ながら法人の施設や機能を開放することにより各種交流会、各

種講座の開催、また家庭介護上の各種相談への応援体制を整えます。

(7) 職員の健康管理

職員が健康で就労できるよう健康診断を実施します。

夜間勤務のある職員 実施回数 年2回(9月・3月)

その他の職員 実施回数 年1回(3月)

特別養護老人ホーム（指定介護老人福祉施設）

悠う湯ホーム

平成 28 年度は月平均 96%の稼働率を達成すべく努めましたが、目標値には達せず十分な成果を上げることができませんでした。原因は多々あると思いますが、看取り期に入っていた利用者様が一時期に続けてご逝去されたことが3度あり、その後の入所手続きが追いつかず、それが尾を引いてしまったことが大きな要因かと考えています。

また、介護職員の人員確保についても、産休・育児休暇取得者が5人に上ったことと、その補完とした採用者の定着が間々ならない状態が続きました。その間にあっても、職員は口腔衛生、看取り介護、医療対応の増大に、多種職が連携し良く対応していたと思います。

本年度は、口腔衛生管理加算の取得、終末期の生活環境の改善、多様な介護ニーズに対する対応力を向上させることなど、利用者様の満足度、家族との信頼関係を更に形成し、職員の成長とやりがいを増し、組織力を増進、安定させることで目標値の達成に努めます。

集客活動の体制を整え、ホームページを充実して対外的な発信し、新規利用者、待機者の確保に努めていきます。

1 基本方針

- (1) 安心・安全を第一に考えた介護、生活支援を促進します。
- (2) 「健康は食事から」食事の改善、向上を促進します。
- (3) 利用者を支え、社会に貢献できる人材の育成を図ります。
- (4) ご家族様や地域とのつながりを大切にします。
- (5) 利用者様の意欲を引き出し、持っている力を引き出す自立支援の介護を目指します。
- (6) 困っている人、必要としている人への対応力を高めます。

2 取組方針

- (1) 安心・安全を第一に考えた介護、生活支援を促進します。
 - ◇安心・安全を優先する、利用者にも職員にもやさしい介護を目指します。
 - (気づき、観察力)
 - ・気づく力、心身の状況・行動を観察する力を養います。
 - (情報共有)
 - ・情報の共有により、介護方法の統一や疾病の予防、早期発見、早期治療に努めます。
 - (事故発生防止)

- ・ヒヤリハットの意識を高めます。
 - ・事件事例を検証します。
 - ・事故発生時は指導要項に従い、行政機関へ迅速に報告します。
- (認知症介護)
- ・行動の観察や心身状態の把握に努め、精神的な不安を解消します。
 - ・安心できる生活環境と人間関係作りを進めます。
- (介護サービス計画)
- ・その人らしい生活を援助するためのケアプランを作成します。
 - ・プランに沿った介護サービス計画を提供します。
- (個人情報取り扱い)
- ・サービスの提供過程において必要の範囲で細心の注意で取扱います。
- (身取り介護)
- ・利用者様の尊厳とご家族のご意思を尊重し、その人らしい終末を迎えられるよう努めます。
 - ・介護・看護・栄養及び嘱託医が連携して穏やかに過ごしていただくよう努めます。
- (苦情・要望対応)
- ・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。
- (褥瘡予防)
- ・多職種連携で、予防・早期発見・早期治癒に努めます。
- (生活環境)
- ・明るく、清潔感のある生活環境を作ります。
 - ・利用者様のストレス解消と安定した生活リズムを支援します。
 - ・余暇時間の充実に努めます。
- (2) 「健康は食事から」食事の改善、向上を促進します。
- ◇口から食べること、口腔内衛生の大切さを学び、身体・生活機能の維持向上を支援します。
- (3) ご利用者様を支え、社会に貢献できる人材を育成します。
- ◇OJTの向上とOff-JTを適切に実施し、知識・技術・見識等を深め、の質、人間性の向上を図り社会に役立つ人材を育成します。
- (4) ご家族様及び地域とのつながりを大切にします。
- ◇速やかな報告・連絡・相談を行い、信頼関係の醸成に努めます。
 - ◇施設機能やノウハウを地域に役立てます。
- (5) 利用者様の意欲を引き出し、持っている力を引き出す自立支援を目指します。
- ◇「自分はこう在りたい、こうしたい」という言葉に耳を傾け、その実現に向けた支援を行います。
 - ・「自分でやる」機会を増やします。
- (6) 困っている人、必要としている人への対応力を高めます。

◇自分たちの視点だけでなく、相手の状況を考え行動します。

3 平成29年度重点取組み。

- (1) 重度要者介護者・認知症介護。
 - ・介護・看護・栄養等の連携を深め、対応力を高める。
 - ・職員の知識、技術、意識、経験を高める。
 - ・医療機関との連携を深める。
- (2) 口腔衛生。
 - ・口腔衛生管理加算の取得を進め、定着を図る。
- (3) 「食事による健康作り。」
 - ・栄養委員会等による、改善・推進を継続する。
- (4) 看取り介護。
 - ・体に負担をかけない介護の向上。
 - ・家族との関りを深める。
 - ・終末期の居室環境の改善を進める。
- (5) 組織的な集客活動。
 - ・事業所単位から全体的な集客活動を進める。
 - ・空室期間の短縮と利用目標値の達成。
- (6) 介護ロボット「HAL」の導入・定着。
 - ・普及委員会の設置、介護現場での定着促進。
- (7) 自主点検票の実施。
 - ・毎年、定例的に実施できるようにする。

4 中・長期的な取組み

- ① 食事による健康の維持増進。
- ② 重度及び認知症介護の改善向上。
- ③ 終末期の介護・居住環境の改善向上。
- ④ 自立支援の取組み
- ⑤ 口腔衛生の取組み、向上。
- ⑥ 安全・安心を優先した介護の推進。
- ⑦ 社会・地域貢献。
- ⑧ 自主点検票の実施から第三者評価の受診。

軽費老人ホーム・特定施設入居者生活介護事業

＜ケアハウス 悠う湯ホーム＞

職員の業務も年々、生活の見守り・支援から、心身機能の一部介助・介護等の比重が拡大しています。施設での終末を希望される方が多くなっています。

平成 28 年度は入院者も多く、ご逝去された方もあり、その後の入居が思うように進まない状況が続き、目標値には達せず良い成果を上げることができませんでした。

介護や看護が増加する中で、職員が連携し協力医の支援を受けながら、その職責を良く果たしてまいりました。

本年度も更に、利用者様の心身の状態を把握し、健康面や生活面で職員の関りを深め、安心して暮らしていただくことが出来るよう努め、家族との信頼関係を築きます。その中で職員の成長とやりがいを増し、組織力を増進、安定させることで目標値の達成に努めます。

集客活動を体制に整え、ウェブサイトへの掲載を利用し、新規利用者の確保に努めます。ホームページ・ブログを充実して対外的な発信を進めていきます。

また、介護ロボット「HAL」を介護現場に定着させるよう努めます。

1 基本方針

- (1) 利用者様お一人、お一人に合った生活環境、生活支援を促進します。
- (2) 「健康は食事から」食事の改善、向上を促進します。
- (3) 利用者を支え、社会に貢献できる人材を育成します。
- (4) ご家族様や地域とのつながりを大切にします。
- (5) 利用者様の意欲を引き出し、持っている力を引き出す自立支援を目指します。
- (6) 困っている人、必要としている人への対応力を高めます。

2 取組方針

- (1) 利用者様お一人、お一人に合った生活環境、生活支援を促進します。
 - ◇ご利用者様との関わりを深め、安心感を持っていただく生活支援を行います
 - (気づき、観察力)
 - ・気づく力、心身の状況・行動を観察する力を養います。
 - (情報共有)
 - ・情報の共有により、介護の統一や疾病の予防、早期発見、早期治療に

努めます。

(事故発生防止)

- ・ヒヤリハットの意識を高めます。
- ・事件事例の検証をします。
- ・事故発生時には指導要項に従い、行政機関へ迅速に報告します。

(認知症介護)

- ・行動の観察や心身状態の把握に努め、精神的な不安を解消します。
- ・安心できる生活環境と人間関係を作りを進めます。

(介護サービス計画)

- ・その人らしい生活を援助するためのケアプランを作成します。
- ・プランに沿った介護サービスを提供します。

(個人情報)

- ・サービスの提供過程において必要の範囲で細心の注意で取扱います。

(苦情・要望対応)

- ・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。

(褥瘡予防)

- ・多職種連携で、予防・早期発見・早期治癒に努めます。

(生活環境)

- ・明るく、清潔感のある生活環境を作ります。
- ・利用者様のストレス解消と安定した生活リズムを支援します。
- ・楽しみ、興味が湧く企画や提案をします。

(2) 「健康は食事から」食事の改善、向上を促進します。

- ◇口から食べること、口腔衛生の大切さを学び、身体・生活機能の維持向上を支援します。

(3) ご利用者様を支え、社会に貢献できる人材を育成します。

- ◇OJTの向上とOff-JTを適切に実施し、知識・技術・見識等を深め、介護の質、人間性の向上を図り社会に役立つ人材を育成します。

(4) ご家族様及び地域とのつながりを大切にします。

- ◇速やかな報告・連絡・相談を行い、信頼関係の醸成に努めます。
- ◇施設機能やノウハウを地域に役立てます。

(5) 利用者様の意欲を引き出し、持っている力を引き出す自立支援を目指します。

- ◇「自分はこう在りたい、こうしたい」という言葉に耳を傾け、その実現に向けた支援を行います。

「自分でやる」機会を多くします。

(6) 困っている人、必要としている人への対応力を高めます。

- ◇自分たちの視点だけでなく、相手の状況を考え行動します。

3 平成29年度重点取組み

- (1) 中重度、認知症介護。
 - ・多様な援助、介護に対応できるようチーム力を高める。
 - ・情報の共有を進める。
 - ・協力医等との連携を深める。
 - ・終末期の介護と居住環境の向上。
- (2) 「食事による健康作り」
 - ・栄養委員会等による、改善・推進の継続する。
- (3) 楽しみのある生活の環境の創出。
 - ・生活に変化を加える。
- (4) 組織的な集客活動。
 - 事業所単位から全体的な集客活動を推進する。
 - ・空室期間の短縮を図り目標値を達成する。
- (5) 介護ロボット「HAL」の導入・定着。
 - ・普及委員会の設置、介護現場での定着促進。
- (6) 地域事業
 - ・地域の人を施設に呼び込む。
- (7) 自主点検票の実施
 - ・毎年、定例的に実施できるようにする。

4 中・長期的な取組み

- ① 食事による健康の推進。
- ② 多様な支援・介護状態に対応できる質の向上。
- ③ 楽しみのある生活の環境の創出。
- ④ 自立支援の取組み
- ⑤ 空室期間の短縮
- ⑥ 終末期の介護・居住環境の向上。
- ⑦ 社会・地域貢献
- ⑧ 自主点検票の実施から第三者評価の受診。

(介護予防) 通所介護事業

<デイサービスセンター悠う湯ホーム>

<デイサービスセンター大浜>

平成 28 年度は 27 年度の稼働率を一層向上させるべく、お客様満足度、家族と居宅介護支援事業所の信頼を更に形成すべく努めましたが、前年実績、目標値を下回る結果になり、良い成果を上げることができませんでした。

ただ曜日によっては定員に近い利用になり、潜在的な増員の見込みはあるものと考えています。

2 事業所間で職員の交換勤務を行い、職員の過不足期に柔軟な対応を図るとともに、双方の特色を活かしながら課題検討や改善を進めます。

自立支援の取組みで、利用者様の満足度とデイサービスの可能性を高め、職員の成長・とやりがい・チームを力の向上を図り、目標値の達成に努めます。

集客活動を効率的なものとし、新規利用者・リピーターを確保します。

ホームページ・ブログを充実し、対外的な発信を進めます。

また、介護ロボット「HAL」を介護現場に定着させるよう努めます。

1 基本方針

- (1) 利用者様お一人、お一人に合った自立支援サービスを提供します。
- (2) 「健康は食事から。」を促進します。
- (3) 利用者を支える人材の育成を促進します。
- (4) ご家族様や地域とのつながりを促進します。
- (5) 利用者様の意欲を引き出し、持っている力を引き出す自立支援を目指します。
- (6) 困っている人、必要としている人への対応力を高めます。

2 取組方針

- (1) 利用者様お一人、お一人に合った自立支援サービスを提供します。
 - ◇生活機能の維持・回復・改善を目指す支援。
 - ◇意欲を引き出し、持っている力を引き出す支援。
 - ◇身体機能が低下しても「自分はこう在りたい、こうしたい」という言葉に耳を傾け、その実現を支援する。
 - ◇「自分でやる」機会を多くする。
(気づき、観察力)
 - ・気づく力、心身の状況・行動を観察する力を養います。
 - ・状態変化を察知し、ご家族や介護支援専門員につなげます。

(情報共有)

- ・情報の共有を高め、介護の統一を図ります。

(事故発生防止)

- ・ヒヤリハットの意識を高めます。
- ・送迎は乗降車、走行とも安全・安心を第一に努めます。
- ・入浴は安全・安心を第一に、快適な一時を提供します。
- ・事件事例の検証を行います。
- ・事故発生時は指導要項に従い、行政機関へ迅速に報告します。

(認知症介護)

- ・行動の観察や心身状態の把握に努め、精神的な不安を解消します。
- ・安心できる生活環境と人間関係を作りを進めます。

(介護サービス計画)

- ・介護支援専門員のケアプラン目標を達成するよう、介護サービス計画書を作成します。

(個人情報取り扱い)

- ・サービスの提供過程において必要の範囲で細心の注意で取扱います。

(苦情・要望対応)

- ・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。

(生活環境)

- ・明るく、清潔感のある環境を作ります。

(2) 「健康は食事から」食事による健康の維持増進を推進します。

- ◇食事の大切さを伝え、健康な在宅生活を支援します。

(3) ご利用者様を支える人材の育成

- ◇OJTの向上とOff-JTを適切に実施し、知識・技術・見識等を深め、介護の質、人間性の向上を図り社会に役立つ人材を育成します。

(4) ご家族様及び地域とのつながりを大切にします。

- ◇速やかな報告・連絡・相談を行い、信頼関係の醸成に努めます。
- ◇施設機能やノウハウを地域に役立てます。

(5) 困っている人、必要としている人への対応力を高めます。

- ◇自分たちの視点だけでなく、相手の状況を考え行動します。

3 平成29年度重点取組み

(1) 中重度、認知症介護。

- ・多様な援助、介護に対応できるようチーム力を高める。
- ・情報の共有を進める。
- ・家族、介護支援専門員、関係する在宅サービス事業所との連携

- (2) 自立支援、在宅生活の継続に役立つサービス改善・創出。
 - ・生活機能の維持・回復・改善を目指す介護。
 - ・意欲を引き出し、持っている力を引き出す介護。
 - ・身体機能が低下しても思いを支援する介護。
 - ・「自分でやる」機会を多くする介護。
- (3) 食事による健康の維持増進。
 - ・栄養委員会等による改善・推進の継続。
 - ・食事に関心を持ち意見を寄せる。
- (4) 事業所単位から全体的な集客活動。
 - ・新規及びリピーターの確保。
- (5) 2事業所間の業務連携。
 - ・介護職員の交換勤務の実施。
 - ・情報交換による課題検討、サービスの創出。
- (6) 介護ロボット「HAL」の導入・定着。
 - ・普及委員会の設置、介護現場での定着促進。
- (7) 自主点検票の実施
 - ・毎年、定例的に実施できるようにする。
- (8) 大浜地区寄合会「いてんべ～、あつまんべ～」事業の推進。

4 中・長期的な取組み

- ① 多様な支援・介護状態に対応できる質の向上。
- ② 自立支援、在宅生活の継続に役立つサービス改善・創出。
- ③ 食事による健康の推進。
- ④ 新規利用者、リピーター確保。
- ⑤ 自主点検票の実施から第三者評価の受診。

(介護予防) 短期入所生活介護事業

<ショートステイ悠う湯ホーム>

平成 28 年度は、稼働率 85%を達成するよう努めましたが、目標値には達せず良い成果を上げることができませんでした。平成 28 年 1 月期までは年度 85%を維持していましたが、2 月期以降、低迷し 60%~70%で推移しています。本年度末には 70~80%へ上昇傾向が見られています。

医療傾向の高い人、対応の難しい要介護者、緊急性のある人を受け入れるなど地域の福祉を支えようとする姿勢は、意識・無意識に関わらず徐々に高まっていると感じます。

課題である付加価値のあるサービスを創出・提供することで、利用者様の満足度、家族や居宅介護支援事業所との信頼関係を形成し、安定した利用と目標値の達成に努めます。

1 基本方針

- (1) 安心・安全を第一に考えた介護、生活支援を促進します。
- (2) 付加価値のあるサービスの創出と提供を行います。
- (3) 「健康は食事から。」食事の改善、向上を促進します。
- (4) 利用者を支え、社会に貢献できる人材の育成を図ります。
- (5) ご家族様や地域とのつながりを大切にします。
- (6) 利用者様の意欲を引き出し、持っている力を引き出す自立支援を目指します。
- (7) 困っている人、必要としている人への対応力を高めます。

2 取組方針

- (1) 安心・安全を第一に考えた介護、生活支援を促進します。
 - ◇安心・安全を優先に、利用者にも職員にもやさしい介護を目指します。
 - (気づき、観察力)
 - ・気づく力、心身の状況・行動を観察する力を養います。
 - (付加価値のあるサービス)
 - ・在宅生活の継続や自立支援に役立つサービス。
 - ・「また来たい」と言ってもらえるサービスを考え、工夫します。
 - (情報共有)
 - ・利用者様の情報を共有し、介護方法の統一を図ります。
 - ・情報の共有により、疾病の予防、早期発見に努め、ご家族や介護支援専門員につなげます。
 - (事故発生防止)

- ・ヒヤリハットの意識を高めます。
 - ・事件事例の検証を行います。
 - ・事故発生時には指導要項に従い、行政機関へ迅速に報告します。
- (認知症介護)
- ・行動の観察や心身状態の把握に努め、精神的な不安をし解消します。
 - ・安心できる生活環境と人間関係を作りを進めます。
- (介護サービス計画)
- ・ケアプランに沿った介護サービス計画書を作成します。
- (個人情報取扱い)
- ・サービスの提供過程において必要の範囲で細心の注意で取扱います。
- (苦情・要望対応)
- ・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。
- (褥瘡予防)
- ・多職種連携により、予防・早期発見・早期治癒に努めます。
- (生活環境)
- ・明るく、清潔感のある生活環境を作ります。
 - ・利用者様のストレス解消と安定した生活リズムを支援します。
 - ・余暇時間の充実に努めます。
- (2) 「健康は食事から」食事による健康の維持増進を推進します。
- ◇口から食べること、口腔内衛生の大切さを学び、健康支援に努めます。
- (3) ご利用者様を支え、社会に貢献できる人材を育成します。
- ◇OJTの向上とOff-JTを適切に実施し、知識・技術・見識等を深め、介護の質、人間性の向上を図り社会に役立つ人材を育成します。
- (4) ご家族様及び地域とのつながりを大切にします。
- ◇速やかな報告・連絡・相談を行い、信頼関係の醸成に努めます。
- ◇施設機能やノウハウを地域に役立てます。
- (5) 利用者様の意欲を引き出し、持っている力を引き出す自立支援を目指します。
- (6) 困っている人、必要としている人への対応力を高めます。
- ◇自分たちの視点だけでなく、相手の状況で考え行動します。

3 平成29年度重点取組み

- (1) 中重度、認知症介護。
- ・多様な援助、介護に対応できるようチーム力を高める。
 - ・職員間の情報の共有を進める。
 - ・家族、介護支援専門員、関係する在宅サービス事業所との連携。
- (2) 付加価値のあるサービスの創出。
- ・在宅生活の継続や自立支援に役立つサービス。
 - ・利用者様の思いの実現を支援する。

(家では無理だが、施設なら出来ること)

- (3) 困っている状況、必要とされている状況に対応する。
 - ・ショートステイを必要としている状況に迅速に応える。
- (4) 食事による健康の維持増進。
 - ・栄養委員会等による改善の継続を進める。
- (5) 事業所単位から全体的な集客活動。
 - ・新規及びリピーターの確保。
- (6) 自主点検票の実施
 - ・毎年、定例的に実施できるようにする。

4 中・長期的な取組み

- ① 多様な支援・介護状態に対応できるチーム力の向上。
- ② 付加価値のあるサービスの創出。
- ③ 困っている状況、必要とされている状況に迅速に対応する。
- ④ 新規利用者、リピーター確保。
- ⑤ 食事による健康の推進。
- ⑥ 安全・安心を優先した介護を推進します。
- ⑦ 自主点検票の実施。

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業

<グループホーム大浜>

認知症グループホームにおいても、身体介護の比重が拡大しています。そうしたなか共同生活の援助・介護をどう展開していくか、大きな課題の一つと考えます。

グループホームの設置目的である「利用者と職員の共生」「認知症の緩和・穏やかな進行」と安心して生活していただく環境と人間関係作りを基礎に、介護の多様化への対応、利用者の満足度、家族との信頼関係を形成して、職員の成長とやりがいを増すことで、組織力の増進と安定を図り、利用目標値の達成に努めます。

地域の認知症拠点施設となるよう取り組んでいきます。

1 基本方針

- (1) 利用者お一人お一人に合った生活支援、介助、環境を促進します。
- (2) 「健康は食事から」健康の維持増進、自立生活を促進する食事の提供に努めます。
- (3) 利用者を支える人材の育成を促進します。
- (4) ご家族様や地域とのつながりを促進します。
- (5) 利用者様の意欲を引き出し、持っている力を引き出す自立支援。
- (6) 困っている人、必要としている人のために尽力する。

2 取組方針

- (1) 安心・安全を第一に考えた介護、生活支援を促進します。

◇安心・安全を優先し、利用者にも職員にもやさしい介護を目指します。

(気づき、観察力)

- ・気づく力、心身の状況・行動を観察する力を養います。
- ・心身の状態の変化を観察し、精神的な不安の解消と適切な対応に努めます。

(情報共有)

◇利用者様の情報を共有し、介護方法の統一を図ります。

◇情報の共有により、疾病の予防、早期発見、早期治療に努めます。

(事故発生防止)

- ・ヒヤリハットの意識を高めます。
- ・事件事例を検証します。
- ・事故発生時は指導要項に従い、行政機関へ迅速に報告を行います。

(介護サービス計画)

◇その人らしい生活を支援する介護サービス計画書を作成します。

(個人情報)

◇サービスの提供過程において必要の範囲で細心の注意で取扱います。

(苦情・要望対応)

◇苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。

(褥瘡予防)

◇気づきや観察により、予防・早期発見・早期治癒に努めます。

(生活環境)

◇明るく、清潔感のある生活環境を作ります。

◇利用者様のストレス解消と安定した生活リズムを支援します。

(2) 「健康は食事から」健康の維持増進、自立生活を促進する食事の提供に努めます。

◇口から食べること、口腔内衛生の大切さを学び、健康支援に努めます。

(3) ご利用者様を支え、社会に貢献できる人材を育成します。

◇OJTの向上とOff-JTを適切に実施し、知識・技術・見識等を深め、介護の質、人間性の向上を図り社会に役立つ人材を育成します。

(4) ご家族様及び地域とのつながりを大切にします。

◇速やかな報告・連絡・相談を行い、信頼関係の醸成に努めます。

◇施設機能やノウハウを地域に役立てます。

(5) 利用者様の意欲を引き出し、持っている力を引き出す自立支援を目指します。

3 平成29年度重点取組み

- ① 利用者様の多様な状態に対応できる介護力の向上
- ② 職員連携による対応力の向上
- ③ 食事による健康の推進
- ④ いきがい、楽しみのある生活の環境
- ⑤ 空室期間の短縮。
- ⑥ 入所待機者の増員
- ⑦ 大浜地区寄合会「いてんべ～、あつまんべ～」事業の推進。

4 中・長期的な取組み

- ① 多様な支援・介護状態に対応できる介護力の向上
- ② 食事による健康の推進
- ③ 楽しみのある生活の環境の実施促進。
- ⑤ 空室期間の短縮。
- ⑥ 入所待機者の増員

居宅介護支援事業

<居宅介護支援事業所 悠う湯ホーム>

平成 28 年度後半に介護支援専門員の退職により、特定事業所加算の取り下げました。2 ヶ月余り 2 人体制でいたため、契約者数やケアプラン作成件数に減少がありました。

新任の介護支援専門員は 2 月 1 日に着任しています。特定事業所加算の再取得を目指します。

新体制のもと、包括支援センター、在宅サービス事業所、医療機関等と連携・信頼関係を形成し、多様なニーズに対応し、利用者様及び家族の満足と信頼に応えることで新規利用者の確保を図ります。

ホームページ、ブログ等を充実し対外的な発信に努めます。

1 基本方針

- (1) お一人お一人の生活・思いを考え、在宅生活の継続や自立支援に適したケアマネジメントを提供します。
- (2) 中重度者、支援困難ケースの対応を促進します。
- (3) 利用者を支え、地域福祉に資する人材の育成を促進します。
- (4) ご家族様や地域とのつながりを大切にします。
- (5) 困っている人、必要としている人のために尽力します。

2 取組方針

- (1) お一人お一人の生活を考え、在宅生活の継続や自立支援に適したケアマネジメントを提供します。

(ケアマネジメント)

- ・ご利用者様、ご家族様等の意向を尊重し、心身の状況及び家庭環境を考慮したケアマネジメントを提供します。

(情報の共有)

- ・課題や支援困難事例の情報を職員間で共有・検討するよう努めます。
- ・地域包括支援センター、居宅サービス事業所等と情報の共有に努めます。

(個人情報の取扱い)

- ・サービス提供の過程において、必要に応じた範囲で細心の注意を払い取扱います。

(苦情・要望)

- ・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。

(気づき・観察)

・利用者様等に対する気づきや、観察する力を養います。

(2) 中重度者、支援困難ケースの対応を促進します。

◇中重度者、支援困難ケース等の対応については、地域包括支援センター、居宅サービス事業者等と連携を密にした対応を図ります。

(3) ご利用者様を支え、社会に貢献できる人材を育成します。

◇OJTの向上とOff-JTを適切に実施するとともに、地域連絡会・事例検討会等の参加を通し、知識・技術・見識等を深め、ケアマネジメントの質、人間性の向上を図り、社会に役立つ人材を育成します。

(4) ご家族様及び地域とのつながりを大切にします。

◇速やかな報告・連絡・相談を行い、必要な対応を行い、信頼関係の醸成に努めます。

◇施設機能やノウハウを地域に役立てます。

◇施設の社会・地域への貢献として、介護保険や行政サービスでは対応できないこと等を検討し提案します。

3 平成28年度重点取組み

① 在宅生活継続の効果的なケアマネジメントの提供。

② 新規契約者の円滑な獲得を図るとともに、事業所の適正な運営を進める。

③ 特定事業所の再指定。

④ ケアプランの効率的な作成。

⑤ 中重度要介護者及び支援困難ケースの受け入れの促進。

⑥ OJT及びOff-JTでの専門知識や技術の習得を進め、業務改善向上を図る。

⑦地域連携及び地域貢献活動の摸索。

4 中・長期的な取組み

① 中重度要介護者及び支援困難ケースの受け入れの促進。

② 専門知識や技術の習得を進め、業務改善向上の促進。

③ 効果的なプラン提供と効率的なプラン作成の促進。

④ 契約者数の維持増進。

⑤ 地域包括ケアシステム制度の地域ケア会議等における事業活動の促進

⑥ 地域連携及び地域貢献活動の摸索。

給 食 業 務

「健康は食事から」を念頭に、栄養価、献立、味付け、盛り付け、食材、食器、残食量の確認などの視点で、利用者様に食事を楽しんでいただけるよう、栄養委員会、給食会議等で取り組んでおります。

平成28年度、「常に」平均点の食事が提供されているかとなると、まだまだ課題は残ります。

平成29年度も全体的な視点で継続して、食事の改善に取り組んでまいります。

1 基本方針

(1) 健康は食事から

栄養のバランス、安心・安全な食事の改善向上に努めていきます。

(2) 楽しみある食事

楽しい食事環境、安心、おいしい食事を提供します。

2 取組方針

(1) 「健康は食事から」食事による健康の維持増進を推進します。

◇食べることの大切さを認識し、健康の維持増進や自立支援を促進します。

(多職種連携)

- ・利用者様の状態を多職種で共有し、連携して栄養のバランス、食事のおいしさ、食べやすさ等の向上を図ります。
- ・嚥下機能や健康状態、認知症等、利用者様の多様なニーズに合わせた、適切な栄養管理計画を作成します。

(食の安全性)

- ・食事、食材の安全体制を整え、安心できる食事を提供していきます。

(口腔内衛生)

- ・利用者様の口腔内衛生及び咀嚼機能、嚥下機能の維持向上を促進します。

(2) 楽しみある食事

◇食事の嗜好調査等を定期的に行い、ご利用者様に満足いただける食事の提供に努めます。

◇地域の特色や季節感、行事食など、創意工夫した楽しみのある食事を提供していきます。

3 平成28年度重点目標

- ① 栄養価・味・盛り付け・食べ易さなど、総合的に満足していただける食事を「常に」提供する。

- ② 体調に合わせた、適切な食事形態を提供します。
- ③ 栄養委員会、給食会議等で食事、栄養、嗜好、利用者様の状態等々の情報交換を行い、満足度を高める取組みを継続して行う。

4 中・長期的な取組み

- ① 多職種連携により、栄養、おいしさ、安全を恒常的に進める。
- ② 多職種と連携した口腔機能維持改善の取組み促進。

生計困難者に対する相談支援事業

1. 目的

本事業は、社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方に対する相談活動を活発化し、関係機関との連携を十分に行い、相談活動を行なう中で、援護を必要とする方の心理的不安の軽減を図り、また必要な制度、サービスにつなぐこととします。

そして、生活保護等の既存制度では対応できない方で、経済的困窮により医療や介護等の必要なサービスの利用が阻害されている方がいる場合、その費用等の全部または一部を支援する経済的援助を行います。

2. 地域の生活困窮者に対する担当相談員の配置並びに総合生活相談活動

社会貢献事業を実施するために、本会に地域の生活困窮者に対する担当相談員を配置し、地域で生活課題を抱える方の相談が起こった際に対応し、課題の解決に努めます。

3. 経済的援助

地域の生活困窮者に対する担当相談員は、援助を必要とする生活困窮者と相談を重ねる中で、経済的援助の必要性を判断した場合には、相談内容に関する資料を作成し施設長に報告するものとします。

施設長は、地域の生活困窮者に対する担当相談員からの報告に基づき、経済的援助の可否を決定します。

4. 研修会等への参加

地域の生活困窮者に対する担当相談員は、相談援助技術の向上を目的に、各種研修会等に参加します。

- ①ブロック別事例検討会議
- ②相談員養成研修
- ③その他